独立行政法人家畜改良センターの中期目標期間終了時における 業務・組織全般の見直しについて

令和2年9月15日 農林水産省

1 基本的な考え方

畜産においては、TPP11、日 EU・EPA、日米貿易協定等の経済連携協定の進展に対応し、我が国畜産が安定的に発展していくため、これまで独立行政法人家畜改良センター(以下「センター」という。)は、能力の高い種畜の供給や優良な飼料作物種苗の増殖等を通じ、我が国畜産に貢献してきた。

センターでは今後とも、国の畜産における重要な政策目標である家畜改良増殖目標等の達成に向けて、乳用牛における搾乳ロボットに適合する体型等への改良や、肉用牛における食味を向上させる不飽和脂肪酸等の改良等新たな改良ニーズを踏まえた課題に積極的に取り組むとともに、家畜改良増殖法及び家畜遺伝資源の不正競争の防止に関する法律に基づく和牛遺伝資源の適正な流通の確保、新技術を活用した家畜遺伝資源の保存、畜産における GAP の推進等の重要課題にも取り組み、時代の変化や畜産技術の進化を踏まえた業務・組織全般の見直しを行い、畜産関係者の期待に応え、国民の豊かで安全・安心な食生活の確保に貢献する組織を目指す。

2 事業の強化・重点化の方向

(1) 家畜の生産基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等

センターでは、これまで家畜の能力に重点をおいた改良を優先してきたが、生産現場における高齢化や人手不足などの環境変化を踏まえ、「家畜の視点」のみならず「生産者の視点」にも着目して、業務を実施していく必要があり、以下の業務に取り組む。

- ・新たな改良ニーズに対応した、乳用牛における暑熱耐性や肉用牛における 食味を向上させる不飽和脂肪酸等の改良のためゲノミック評価を実施
- ・搾乳ロボットに適合する体型等を分析し、適合性の高い乳用牛に改良する ための飼養管理マニュアルを作成・普及
- ・センター各牧場において JGAP 取得に取り組むとともに、GAP の考え方(食品安全、家畜衛生、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェアに係る技

術・知見)に基づいた畜産物生産を普及するための技術情報を提供

(2) 畜産物の需要の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等特色のある種畜・種きん(生涯生産性の高い乳用牛、希少系統を用いた近交係数の上昇抑制のための和牛、肉質の良い種豚、地鶏作出のための在来鶏等を活用した種鶏等)の生産・供給を引き続き実施するとともに、和牛の増頭を推進し、家畜疾病や災害による家畜遺伝資源の喪失リスクに対応するため、以下の業務に取り組む。

- ・和牛の増頭の際に併せて遺伝的多様性を確保するための和牛受精卵等の 供給
- ・豚の受精卵の凍結保存・非外科的移植技術の普及
- ・鶏の PGCs (始原生殖細胞) 保存技術の普及

(3) 飼料の生産基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等

生産現場における高齢化や人手不足などの環境変化を踏まえ、「飼料の視点」から「生産者の視点」に着目して業務を進めるため、優良な飼料作物種苗の増殖を引き続き実施するとともに、以下の業務に取り組む。

- ・公的育成品種のみならず民間育成品種も含めた国内育成優良品種の種苗の増殖
- ・地球温暖化による気温上昇等を踏まえた優良品種への変更等を促進する ための実証展示圃場の設置とオンライン等によるホームページでの情報 提供
- ・耐倒伏性品種との混播による飼料用トウモロコシ等の台風被害低減技術 と優良品種の活用を組み合わせた技術研修

(4) 国内開発品種の利用拡大に向けた飼料作物種苗の検査

ISTA(国際種子検査協会)証明書を発行できる機関としてステータスを維持し、OECD 品種証明制度に基づく飼料作物種苗の検査を引き続き実施するとともに、民間種苗会社等の関係者に対する飼料作物種苗の検査精度向上のための技術協力に取り組む。

(5)調査・研究及び講習・指導

調査研究に関しては、センターが実施する家畜改良に応用できる技術課

題等に取り組むこととし、有用形質関連遺伝子等の解析、食肉の食味に関する客観的評価手法の開発等を引き続き実施するとともに、以下の業務に取り組む。

- ・和牛肉の輸出拡大に向けた、海外産牛肉との肉質の差異に関するデータ分析
- ・牛肉の食味に関連するオレイン酸等の最適な含有量の提示のための調査
- ・繁殖雌牛の分娩監視装置を用いた群管理やカメラ画像を用いた繁殖雌豚 の効率的な繁殖管理等のスマート畜産の実証調査
- ・アニマルウェルフェアに適した飼養管理における生産性向上のための調 査

また、講習・指導については、引き続き、国、都道府県、関係団体及び農業従事者を対象とした飼養管理や飼料生産に関する技術研修会等を実施するとともに、以下の業務に取り組む。

- ・GAP の考え方に基づいた畜産物生産を普及するための技術情報の提供
- ・鳥獣害対策に資する牧柵やネットの張り方等の飼養管理等におけるノウハウについての情報提供

(6) 家畜改良増殖法等に基づく検査

家畜改良増殖法に基づく種畜検査及び種苗法に基づく指定種苗の集取検 査等について、引き続き実施するとともに、以下の業務に取り組む。

- ・和牛遺伝資源の適切な管理のための立入調査について、種畜検査の知見を 生かしたセンター職員による協力の実施
- ・和牛遺伝資源の適正な流通管理を行うシステムの管理

(7) 牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法に基づく 事務等

牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法(以下「牛トレーサビリティ法」という。)に基づく情報管理・移動履歴の公表等の事務について、引き続き実施するとともに、牛個体識別番号がキー情報となっている全国版畜産クラウドにおける個体識別情報(産次、分娩間隔等)の利活用の推進に取り組む。

(8) その他センターの人材・資源を活用した外部支援

引き続き、被災地域に対する粗飼料供給支援、家畜伝染性疾病発生における防疫措置のための人材派遣等の支援を実施する。

3 業務運営の強化・重点化の方向

(1) 自己収入の確保

事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金 の獲得等による自己収入の確保に引き続き努める。

(2) ガバナンスの強化

理事長のリーダーシップの下で効率的・効果的な業務運営を推進するため、各業務に関する進行管理による十分な情報共有の下、各役員の担当業務、 権限及び責任を明確にし、役員による迅速かつ的確な意志決定を行う。

(3) 人材の確保・育成

家畜の遺伝的能力評価や飼料作物種苗の検査をはじめ、海外でも通用する 人材育成に長期・短期留学や国際学会発表等を活用するとともに、情報シス テム管理など専門性の高い技術者のリクルート、技術専門職員の技能・知識 レベルアップのための研修の充実を図る。

(4) 情報セキュリティ対策の強化

牛トレーサビリティ法に基づく情報管理等の生産者情報を取り扱う業務を実施する中、政府方針等に則した個人情報管理、情報セキュリティの強化を推進する。

(5) リスク管理対策

新型コロナウイルス感染症への対応によって生じたリモートワークや複数班体制による実施等の社会変化に対応した業務運営体制の構築を図る。

(6)業務の効率化

センター事業の適切な実施に向け、必要に応じて組織・人員配置の見直しを行う。